

株 主 各 位

兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番6号  
株 式 会 社 ウ イ ル  
代 表 取 締 役 岡 本 俊 人

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」をご検討くださいます。同封の委任状用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、ご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年3月31日（水曜日）午後1時
2. 場 所 兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番39号  
当社3階会議室  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項  
報告事項 第15期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告の内容報告の件  
決議事項  
第1号議案 第15期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類承認の件  
第2号議案 定款一部変更の件  
第3号議案 取締役5名選任の件  
第4号議案 監査役3名選任の件  
第5号議案 会計監査人選任の件

第2号議案から第5号議案までの概要は、後記の「議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類」（28頁から33頁まで）に記載のとおりであります。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の委任状用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.wills.co.jp>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、世界的金融危機の影響による混乱から抜け出せず、長期にわたる景気後退局面のなかにあつて、企業の在庫調整の一巡、生産の持ち直し、株式市況の底打ち感など、一部には改善の兆候も見えてまいりました。しかしながら、依然として雇用環境は厳しく所得水準も低迷していることから、個人消費が伸び悩んでいることなどを背景に、持続的な物価下落が続いており、景気の先行きはまだまだ不透明な状態にあります。

当社が属する不動産業界におきましては、市場の価格調整も進んだことから、中古住宅を中心に取引件数に回復の傾向が見え始めたものの、厳しい雇用環境の影響から個人消費は総じて低位で推移しており、新設住宅着工戸数は78万8,410戸と45年ぶりに80万戸を割りました(国土交通省発表)。また、金融市場におきましては不動産業界全般に対する信用収縮に大きな変化は見られず、資金調達環境をはじめとして、不動産業界を取り巻く経営環境は厳しい状態が続いております。

このような環境のなかで当社におきましては、財務状態の健全化に向けて、不採算プロジェクトからの撤退、プロジェクト融資の返済方法を該当物件の販売進捗に連動させる方式への変更、販売体制の拡充による開発分譲事業の売上拡大、店舗統合など営業体制の効率化による流通事業の収益性向上、徹底した固定経費等の抑制によるコスト削減を図るなど、事業収益構造、経営基盤の再構築のための施策に全社を挙げて注力してまいりました。これらの取り組みに関しましては、市場及び消費ニーズの低迷時期においてはその効果が限定的ではありましたが、時間の経過とともに徐々に実を結び、第4四半期(平成21年10月1日～平成21年12月31日)には利益率が大幅に改善し、四半期営業利益78,487千円、四半期経常利益56,116千円、四半期純利益45,879千円と、四半期ベースでの黒字回復を果たすこ

とができました。また、財務健全化への取り組みである有利子負債の圧縮につきましても、最も残高の多かった平成19年10月末現在の残高が7,180,925千円に対し、当事業年度末（平成21年12月31日）現在3,043,014千円と約2年間で57.6%削減し、財務状態のスリム化も図ることができました。

しかしながら、不動産市場の需要回復は足取りが重く、販売計画に対する進捗に遅れが生じることとなり、通期ベースでは第3四半期までの損失を埋めるまでには至りませんでした。

また、子会社である株式会社リノウエストが債務超過となったことから、関係会社短期貸付金に対し、個別に回収の可能性を勘案し、貸倒引当金21,931千円を計上するとともに、関係会社株式評価損9,999千円を計上いたしました。

この結果、当社の当事業年度の業績は、売上高は3,659,134千円（前期比3.2%減）、営業損失は3,271千円（前期は営業損失342,904千円）、経常損失は52,855千円（前期は経常損失329,228千円）、当期純損失は162,926千円（前期は純損失601,354千円）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

| 事業の種類別セグメント | 金額<br>(千円) | 構成比<br>(%) | 前期比増減率<br>(%) |
|-------------|------------|------------|---------------|
| 流通事業        | 358,875    | 9.8        | △5.5          |
| リフォーム事業     | 400,333    | 10.9       | 12.9          |
| リノベーション事業   | 1,699      | 0.1        | △99.8         |
| 開発分譲事業      | 2,767,158  | 75.6       | 41.1          |
| 受託販売事業      | 58,384     | 1.6        | △45.6         |
| その他事業       | 72,682     | 2.0        | 1,076.7       |
| 合計          | 3,659,134  | 100.0      | △3.2          |

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### (流通事業)

流通事業におきましては、市場の需要と営業効率を鑑み、年初より店舗の統合並びに人員の再配置を図ることで収益性向上に努めてまいりました。また、自社ホームページに設けた不動産情報検索サイトの充実により、従来の媒体による広告宣伝費の削減にも注力してまいりました。当該サイトからお問合せ頂いたお客様の成約件数は、全成約件数の34.7%に達し、物件の問合せ件数も含め、当社最大の集客媒体にまで成長させることができました。

これらの施策により、永らく市場の縮小傾向が続くなかで、売上高は微減にとどめることができ、利益率に至っては大幅な改善が図れ、増益を達成することができました。

この結果、売上高は358,875千円（前期比5.5%減）、営業利益は75,537千円（前期比58.3%増）となりました。

#### (リフォーム事業)

リフォーム事業におきましては、その環境面において、国策によるリフォーム市場への追い風に加え、不動産市場の価格調整により中古住宅の取引が底堅く推移するなど、市場成長の条件が整ってまいりました。また、流通事業と同様に自社ホームページ上において、中古住宅購入とリフォーム工事をワンセットで考えるお住まい探しの魅力を詳しく紹介するページを充実させてまいりました。このことが功を奏し、当社の不動産情報検索サイトから物件のお問合せを頂くお客様の多くがリフォームを同時にご注文頂いており、全リフォーム契約件数の47.7%が当該サイトからの成約となっております。加えて、リフォーム工事の大型化が進み、請負単価も堅調に増加してまいりました。

この結果、売上高は400,333千円（前期比12.9%増）、営業利益は23,500千円（前期比8.7%減）となりました。

#### (リノベーション事業)

リノベーション事業におきましては、年間を通して不動産価格の調整局面であったことから、物件取得後の値下がりリスクを回避するため、新規の仕入には慎重にならざるを得ない状況下であり、物件取得は行いませんでした。

この結果、売上高は1,699千円（前期比99.8%減）、営業損失は366千円（前期は営業利益115,909千円）となりました。

#### (開発分譲事業)

開発分譲事業におきましては、新築マンション不況の影響を回避するため新規分譲開発からの撤退、既存のプロジェクト融資について返済方法を該当物件の販売進捗に連動させる方式への変更、販売体制の見直しと拡充による売上促進策など、収益基盤の再構築に取り組んでまいりました。これらの取り組みにより、主力である戸建開発物件におきましては販売計画に遅れは生じているものの、一定のペースによる安定的な成約件数を堅持することができております。また、販売促進ツールなども外注から自社製作に切り替えることで、より効果的な集客活動及びコスト削減にも努めてまいりました。このことが功を奏し、利益率は大幅な改善が見られました。

この結果、売上高は2,767,158千円（前期比41.1%増）、営業利益は184,425千円（前期比87.7%増）となりました。

#### (受託販売事業)

受託販売事業におきましては、新築マンション不況を背景に、市場への新規供給数が大幅に減少しております。また、期中には価格調整も一巡した感がございますが、消費者の購買意欲は依然として低迷したままであり、市場の本格的な回復には今しばらくの時間を要するものと考えております。

この結果、売上高は58,384千円（前期比45.6%減）、営業損失7,986千円（前期は営業損失7,278千円）となりました。

#### (その他事業)

その他事業におきましては、受託販売事業の影響により発生する、販売受託物件の広告代理業務を受注したことにより、売上高が大幅に伸びました。

この結果、売上高は72,682千円（前期比1,076.7%増）、営業利益1,429千円（前期比346.7%増）となりました。

### ② 設備投資の状況

当事業年度中において、重要な設備の新設・除却等はありません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、運転資金に充当するため、当社役員より64,700千円の短期借入金、子会社より15,000千円の短期借入金並びに金融機関より20,000千円の短期借入金及び35,000千円の長期借入金を実行しております。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                     | 第12期<br>(平成18年12月期) | 第13期<br>(平成19年12月期) | 第14期<br>(平成20年12月期) | 第15期<br>(平成21年12月期) |
|-------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|
| 売上高(千円)                 | 4,949,671           | 3,220,997           | 3,779,159           | 3,659,134           |
| 経常利益<br>(△損失)(千円)       | 333,335             | 33,539              | △329,228            | △52,855             |
| 当期純利益<br>(△純損失)(千円)     | 178,417             | 22,569              | △601,354            | △162,926            |
| 1株当たり当期純利益<br>(△純損失)(円) | 18,519.61           | 2,033.83            | △53,179.60          | △14,408.10          |
| 総資産(千円)                 | 5,150,766           | 7,796,633           | 5,758,295           | 3,817,166           |
| 純資産(千円)                 | 735,023             | 1,037,127           | 421,637             | 258,710             |
| 1株当たり純資産額(円)            | 75,402.51           | 91,716.25           | 37,286.65           | 22,878.56           |

- (注) 1. 第12期につきましては、開発分譲事業が牽引役となったことをはじめ、当該事業年度より本格的に事業を開始したリノベーション事業が初年度より大きく貢献したことにより、売上利益ともに大幅に増加いたしました。なお、当社は平成18年12月7日付で株式1株につき4株の株式分割を行っております。
2. 第13期につきましては、新築マンション不況の煽りを受け、販売計画に対する進捗状況が大幅に遅れ、売上利益ともに大幅に減少いたしました。  
また、平成19年2月14日付でのジャスダック証券取引所への上場に伴い、平成19年2月13日付で1,200株、平成19年3月13日付で360株の新株発行を行っております。
3. 第14期につきましては、世界的な金融不安を発端とした新築マンション市場の販売低迷の影響を受け、来客数の減少や販売の長期化による販売促進費のコストアップ等の利益率低下要因に加え、マンション共同プロジェクトの当社シェア分の売却による特別損失の計上等により当期純損失を計上しております。
4. 第15期(当期)につきましては、長引く景気後退局面の影響から、売上確保においては厳しい状況が続きましたものの、事業年度後半にはコスト削減効果が現れ、赤字幅は大幅に縮小いたしました。

### (3) 重要な子会社の状況

#### 重要な子会社の状況

| 会 社 名                        | 資 本 金    | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容        |
|------------------------------|----------|----------|----------------------|
| 株式会社ウィル空間デザイン                | 20,000千円 | 100.0%   | リフォーム事業<br>リノベーション事業 |
| 株式会社リノウエスト                   | 10,000千円 | 100.0%   | リノベーション事業            |
| 株式会社ウィルフィナンシャル<br>コミュニケーションズ | 10,000千円 | 100.0%   | ファイナンシャル<br>プランニング業務 |

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、金融並びに経済危機から景気が回復するまでには相応の時間を要し、個人消費の低迷が続くものと見込まれます。

このような環境のなか、当社グループは、将来の景気に左右されることのない、継続的かつ安定的な収益を確保できる経営体制を整える必要があると考えており、以下の施策を実践してまいります。

#### ① 主要事業領域における競争力強化

主要地域である阪神間・北摂地域を中心に、「住まい・暮らし」をキーワードとした「人生に関わる総合サービス企業」を目指すという理念のもと、不動産事業を中心としてサービスの幅を広げていくことを基本的なスタンスとし、流通事業をはじめリフォーム事業、リノベーション事業、開発分譲事業、受託販売事業等の不動産事業の競争力強化を図ってまいります。具体的な戦略は以下のとおりであります。

#### i) 地域密着による事業基盤の強化

当社は、顧客に対する不動産のワンストップサービスを提供するうえで、流通事業を事業戦略上の要と位置づけており、店舗を事業活動の拠点となる地域に出店することにより、地域ごとの顧客ニーズ、不動産情報、市場動向、顧客層別の志向等の把握を行うとともに、営業地域全体の情報を蓄積し、各事業へ適時適切に活用することで事業基盤の強化を図ってまいります。

また、平日のみを利用して不動産の購入をされる顧客に対し、当社通常仲介手数料の30%をキャッシュバックするサービスにより、平日の営業稼働率を向上させるとともに、地域における同業他社との差別化、優位性の確保等によりシェアの拡大を目指してまいります。

## ii) 開発分譲事業の戸建プロジェクト推進

流通事業の店舗展開により収集・把握した地域ごとの顧客ニーズ並びに不動産情報を、開発分譲事業における戸建分譲の開発用地選定及び企画段階から販売計画に至るまで反映させ、顧客のニーズを的確に捉えた「オリジナリティある空間」・「住まい」を創造し、需要に即した供給を推進してまいります。

そのため、地域ごとの需要に合わせた中小型プロジェクトを中心とした戸建分譲開発に注力してまいります。

## iii) リフォーム事業における事業基盤の安定

当社は、あらゆる販売窓口へ来店された顧客に対し、住まいのワンストップサービスの提供を実践しており、そのなかでも、流通事業の店舗で展開しております中古住宅の購入と同時にリフォームを行うという提案は、顧客からの支持も厚く、高いシナジー効果を生んでおります。

新築住宅の供給が著しく減少するなか、中古住宅のストックに対する意識が見直され、リフォーム市場への国策も強化されております。このような環境を背景に、今後益々流通事業との連携強化を図ることで、その取扱件数の増加を図り、中古住宅の購入時にはリフォームをセットで考えることが、住まい探しのスタンダードとして認知されることを目指し、他の追随を許さない独自のビジネススタイルを構築してまいります。

## ② 人材育成の強化

当社はこれまで原則新卒採用により人員強化を図っており、今後についても、当社の事業及び経営理念に共感する新卒社員を採用することで事業基盤の安定と拡大を図ってまいります。また、社員一人一人の営業スキル、ノウハウを向上させ、お客様からの信頼を得ることをテーマとして、研修制度の充実により人材育成を図るとともに、各事業の管理職層の強化にも努め、経営判断のスピードアップを図ってまいります。

### ③ コンプライアンス体制の強化

更なる業容拡大、企業価値向上を目指すために、企業倫理・コンプライアンスについて全役職員が共通の認識を持ち、一人一人が的確で公正な意思決定を行う風土を醸成する仕組みを整備してまいります。特に、宅地建物取引業法、建築基準法等の関係法令については最新の動向を常に把握し遵守に努めてまいります。

### ④ 財務体質の強化

変化の激しい経営環境にあって安定した事業基盤を実現するため、有利子負債の削減等による財務体質の強化を重点課題としております。また、市場動向の変化に合わせ直接金融・間接金融を問わず資金調達手段の多様化を図ることにより、資金調達の安定化に取り組むとともに、流通事業・リフォーム事業を積極的に展開することで事業基盤の安定化を実現し、キャッシュ・フローを確保することで、財務体質の強化に努める所存であります。

## (5) 主要な事業内容

当社は、流通事業、リフォーム事業、リノベーション事業、開発分譲事業、受託販売事業及びその他事業を主たる業務として事業活動を展開しております。

当社の各事業の内容は、次のとおりであります。

| 事業区分      | 主な事業内容                                                                                                               |
|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 流通事業      | 店舗を構え不動産売買・賃貸の仲介及び賃貸管理を行っております。                                                                                      |
| リフォーム事業   | 店舗顧客を主な対象とし、中古物件のリフォームプランの提案、設計及び施工管理を行っております。                                                                       |
| リノベーション事業 | 中古物件を取得し、リフォームによる付加価値をつけて販売しております。                                                                                   |
| 開発分譲事業    | マンション、戸建住宅の企画・開発・販売を一貫して行っております。                                                                                     |
| 受託販売事業    | 外部事業主の代理として販売活動、契約締結等を行っております。                                                                                       |
| その他事業     | 上記事業における不動産購入者に対し、ファイナンシャルプランニング業務（損害保険代理業務、生命保険募集業務）、引越業者等の紹介業務、受託販売事業顧客へのローン事務代行業務を行っております。また、販売物件の広告代理業務を行っております。 |

## (6) 主要な事業所

| 名 称       | 所 在 地     |
|-----------|-----------|
| 本 社       | 兵庫県宝塚市逆瀬川 |
| 逆 瀬 川 本 店 | 兵庫県宝塚市逆瀬川 |
| 川 西 営 業 所 | 兵庫県川西市栄町  |
| 箕 面 営 業 所 | 大阪府箕面市箕面  |
| 豊 中 営 業 所 | 大阪府豊中市北桜塚 |
| 伊 丹 営 業 所 | 兵庫県伊丹市宮ノ前 |

(注) 平成21年1月より、塚口営業所（兵庫県尼崎市南塚口町）、西宮営業所（兵庫県西宮市田代町）は閉店しております。

## (7) 使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前事業年度末比増減 | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|---------|-----------|---------|-------------|
| 80名     | △8名       | 28.5歳   | 4.6年        |

## (8) 主要な借入先の状況

| 借 入 先                     | 借 入 金 残 高 |
|---------------------------|-----------|
|                           | 千円        |
| 株 式 会 社 関 西 ア ー バ ン 銀 行   | 1,075,000 |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 金 融 公 庫   | 521,570   |
| 尼 崎 信 用 金 庫               | 422,530   |
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行       | 375,000   |
| 株 式 会 社 り そ な 銀 行         | 130,000   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 | 105,000   |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行         | 67,237    |

## 2. 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 発行可能株式総数   | 40,000株 |
| (2) 発行済株式の総数   | 11,308株 |
| (3) 株主数        | 471名    |
| (4) 大株主（上位10名） |         |

| 株主名       | 所有株式数  | 持株比率   |
|-----------|--------|--------|
| 岡本俊人      | 6,464株 | 57.16% |
| ウィル従業員持株会 | 1,394株 | 12.33% |
| 佐藤幸一      | 228株   | 2.02%  |
| 吉川裕昭      | 146株   | 1.29%  |
| 生津俊五      | 130株   | 1.15%  |
| ウィル役員持株会  | 124株   | 1.10%  |
| 茂木政道      | 120株   | 1.06%  |
| 西田幸司      | 116株   | 1.03%  |
| 中尾高信      | 110株   | 0.97%  |
| 垂谷保明      | 89株    | 0.79%  |

(注) 自己株式はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (平成21年12月31日現在)

| 会社における地位 | 氏 名   | 担当及び重要な兼職の状況                                                     |
|----------|-------|------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役    | 岡本 俊人 | 株式会社ウィル空間デザイン取締役<br>株式会社リノウエスト取締役<br>株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ取締役 |
| 取締役      | 吉川 裕昭 | 内部監査室長                                                           |
| 取締役      | 栗野 泉  | 総務グループマネージャー<br>株式会社リノウエスト監査役<br>株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ監査役     |
| 取締役      | 包 賢   | 事業グループマネージャー<br>株式会社リノウエスト代表取締役                                  |
| 取締役      | 坂根 勝幸 | 流通営業グループマネージャー(営業統括担当)<br>株式会社ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ取締役            |
| 常勤監査役    | 永峰 正章 | 株式会社ウィル空間デザイン監査役                                                 |
| 監査役      | 垂谷 保明 | 公認会計士・税理士                                                        |
| 監査役      | 赤澤 敬之 | 弁護士                                                              |

- (注) 1. 監査役垂谷保明氏及び赤澤敬之氏は、社外監査役であります。  
 2. 監査役垂谷保明氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。  
 3. 垂谷保明氏及び赤澤敬之氏の重要な兼職の状況は、後記(4)の社外役員に関する事項に記載しております。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 氏 名    | 退 任 日       | 退任理由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況              |
|--------|-------------|------|----------------------------------|
| 野口 美津恵 | 平成21年10月31日 | 辞任   | 取締役・LCグループ担当<br>株式会社ウィル空間デザイン取締役 |

### (3) 取締役及び監査役の報酬等

| 区 分              | 支給人員       | 支給額                   |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 6名         | 56,100千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 3名<br>(2名) | 11,400千円<br>(7,200千円) |
| 合計               | 9名         | 67,500千円              |

- (注) 1. 取締役の支給人員には、退任した野口美津恵氏が含まれており、支給額には退任時までの同氏への支給額が含まれております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成15年7月4日開催の臨時株主総会において年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年7月4日開催の臨時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。

### (4) 社外役員に関する事項

#### ① 重要な兼職の状況と当社との関係及び当該事業年度における主な活動内容

| 氏名          | 重要な兼職の状況と当社との関係                                                                                                                  | 当該事業年度における主な活動状況                                               |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|
| 監査役<br>垂谷保明 | 株式会社ウィル空間デザイン 社外監査役<br>当社の子会社であり、取引関係があります。<br>開成公認会計士共同事務所 共同代表<br>当社との間に取引等の関係はありません。<br>株式会社情報企画 社外監査役<br>当社との間に取引等の関係はありません。 | 公認会計士としての立場から、主として会計の専門家として取締役会の意思決定の妥当性・適正性について必要な発言を行っております。 |
|             |                                                                                                                                  | 取締役会への出席回数：16回／全18回                                            |
| 監査役<br>赤澤敬之 | 赤沢・井奥法律事務所代表<br>当社との間に取引等の関係はありません。                                                                                              | 弁護士としての立場から、主として法律の専門家として取締役会の意思決定の適正性について必要な発言を行っております。       |
|             |                                                                                                                                  | 取締役会への出席回数：18回／全18回                                            |

#### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### 4. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役及び社員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令を遵守することはもとより、高い企業倫理観を持って事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- ① 就業規則等において、事業を適正かつ効率的に運営するため、誠実に法令、規程及び通達を遵守し、適正な職務の遂行に専念すべき義務を定める。
- ② 企業倫理については、企業倫理憲章を策定し、ウィルグループ全ての役員及び社員に対して、企業倫理に関する具体的行動指針とする。
- ③ 企業倫理の責任体制を明確化し、企業倫理の確立、コンプライアンスの意識付け、モラルの保持、適正な開示に関する検討等を行うため、コンプライアンス体制の構築及び維持・向上を図る。
- ④ より風通しの良い企業風土の創生に努め、グループ各社内における法令違反又は法令上疑義のある行為等に対し、取締役及び社員が直ちに報告できる体制をとり、早期発見、早期対応に努める。
- ⑤ 役員や社員に対する継続的な啓発活動を行うため、企業倫理に関する研修を実施する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務の執行に関する情報の管理を行い、適正かつ効率的な事業運営に資するため、以下の取り組みを行う。

- ① 文書（関連資料及び電磁媒体に記録されたものを含む。）、その他の情報の管理について必要事項を定めるため、文書管理規程等を策定する。
- ② 文書の整理保存の期間については、法令に定めるもののほか、業務に必要な期間保存するものとし、取締役及び監査役は必要に応じてこれらの文書を閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、ビジネスリスクについて適切にマネジメントするため、以下の取り組みを行う。

- ① ビジネスリスクマネジメントの責任体制を明確化するため、不測の事態が発生した場合には、代表取締役を本部長とする「対策本部」を設置し、迅速かつ適切な対応を行い、統括して危機への対応を行う。
- ② また、ウィルグループが一体となってリスクマネジメントを行うため、各部門において、その有するリスクの洗い出しを行い、そのリスクの未然防止に取り組むとともに、リスクが発生した場合に的確かつ迅速な対応を可能とするよう、リスク管理規程を策定する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役の適切な責任分担と監督体制により効率的な事業運営を行うため、以下の取り組みを行う。

- ① 組織の構成と各組織の所掌業務を定める組織規程及び権限の分掌を定める業務分掌規程を策定する。
- ② 取締役会規程を定め、毎月1回以上開催される取締役会において、経営に関する重要事項について、関係法規、経営判断の原則及び善良なる管理者の注意義務等に基づき決定を行うとともに、定期的に職務の執行状況等について報告する。
- ③ 更にウィルグループを統括・調整・効率的かつ効果的なグループ経営を推進するため、経営に関する重要事項の適正な意思決定を行うための幹部会議を定期的実施する。

(5) ウィルグループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、ウィルグループ会社間の取引については法令に従い適切に行うことはもとより、ウィルグループが適正な事業運営を行い、グループとしての成長・発展に資するため、グループ会社において以下の取り組みを行う。

- ① 危機発生時の親会社への連絡体制を整備する。
- ② 不祥事等の防止のための社員教育や研修等を実施する。
- ③ 情報セキュリティ及び個人情報保護に関する体制を整備する。
- ④ 親会社へ定期的に財務状況等の報告を行う。
- ⑤ 親会社の内部監査部門等による監査を実施する。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合における当該社員に関する事項及び取締役からの独立性に関する事項

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、監査役の職務を補助すべき社員について以下の取り組みを行う。

- ① 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助する社員を置くものとする。
- ② 監査役に補助の任命を受けた社員は、監査役の指揮命令に基づき業務を実施する。
- ③ 監査役への補助を行う社員の人事異動、懲戒、評価等については、監査役の意見を尊重して対処するものとし、当該社員の取締役からの独立性を確保するものとする。

- (7) 取締役及び社員が監査役に報告をするための体制及びその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、取締役及び社員が職務執行に関する重要な事項について監査役に報告するなど、以下の取り組みを行う。

- ① 取締役等から職務執行等の状況について以下の項目について報告する。
  - i) 管理職会議で決議された事項
  - ii) 会社に著しい損害を及ぼした事項、又は及ぼす恐れのある事項
  - iii) 月次決算報告
  - iv) 内部監査の状況
  - v) 法令・定款等に違反する恐れのある事項
  - vi) 上記以外のコンプライアンス上重要な事項
- ② 監査役求めに応じ、代表取締役、監査法人、内部監査部門等は、それぞれ定期的及び随時に監査役と意見交換を実施する。
- ③ 監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席することができる。

# 貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部         |                  | 負 債 の 部        |                  |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>流動資産</b>     | <b>2,493,958</b> | <b>流動負債</b>    | <b>2,870,458</b> |
| 現金及び預金          | 53,941           | 買掛金            | 170,800          |
| 売掛金             | 8,646            | 短期借入金          | 695,500          |
| 販売用不動産          | 837,199          | 短期役員借入金        | 282,300          |
| 未成工事支出金         | 1,535,471        | 1年内返済予定の長期借入金  | 1,304,840        |
| 前払費用            | 14,026           | 1年内償還予定の社債     | 30,000           |
| 関係会社短期貸付金       | 39,500           | 未払金            | 256,608          |
| その他             | 27,104           | 未払費用           | 78,208           |
| 貸倒引当金           | △21,931          | 未払法人税          | 4,000            |
| <b>固定資産</b>     | <b>1,333,207</b> | 未払消費税          | 21,824           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>1,234,936</b> | 前受金            | 15,361           |
| 建築物             | 361,669          | 預り金            | 5,943            |
| 構築物             | 6,277            | その他            | 5,071            |
| 機械及び装置          | 741              | <b>固定負債</b>    | <b>687,997</b>   |
| 車両運搬具           | 1,107            | 長期借入金          | 687,997          |
| 工具、器具及び備品       | 9,556            | <b>負債合計</b>    | <b>3,558,455</b> |
| 土地              | 852,342          | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 建設仮勘定           | 3,241            | <b>株主資本</b>    | <b>258,710</b>   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>5,965</b>     | 資本金            | 269,677          |
| 電話加入権           | 1,216            | 資本剰余金          | 190,070          |
| ソフトウェア          | 4,030            | 資本準備金          | 190,070          |
| その他             | 718              | <b>利益剰余金</b>   | <b>△201,037</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>82,304</b>    | その他利益剰余金       | △201,037         |
| 関係会社株式          | 40,392           | 繰越利益剰余金        | △201,037         |
| 出資金             | 50               | <b>純資産合計</b>   | <b>258,710</b>   |
| 長期前払費用          | 4,006            | <b>負債純資産合計</b> | <b>3,817,166</b> |
| 差入保証金           | 36,013           |                |                  |
| その他             | 1,842            |                |                  |
| <b>資産合計</b>     | <b>3,817,166</b> |                |                  |

# 損 益 計 算 書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

(単位：千円)

| 科 目                   | 金      | 額         |
|-----------------------|--------|-----------|
| 売 上 高                 |        | 3,659,134 |
| 売 上 原 価               |        | 3,265,730 |
| 売 上 総 利 益             |        | 393,404   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |        | 396,676   |
| 営 業 損 失               |        | 3,271     |
| 営 業 外 収 益             |        |           |
| 受 取 利 息               | 1,374  |           |
| 受 取 配 当 金             | 2      |           |
| 受 取 家 賃               | 7,560  |           |
| 受 取 保 険 金             | 304    |           |
| 受 入 助 成 金             | 80     |           |
| 受 取 手 数 料             | 50,057 |           |
| 雑 収 入                 | 3,026  | 62,405    |
| 営 業 外 費 用             |        |           |
| 支 払 利 息               | 79,227 |           |
| 社 債 利 息               | 726    |           |
| 支 払 保 証 料             | 1,102  |           |
| 株 式 交 付 費 償 却         | 933    |           |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 21,931 |           |
| 長 期 前 払 費 用 除 却 損     | 1,559  |           |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 5,481  |           |
| 雑 損 失                 | 1,024  | 111,988   |
| 経 常 損 失               |        | 52,855    |
| 特 別 損 失               |        |           |
| 契 約 解 除 違 約 金         | 42,377 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 9,999  | 52,376    |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |        | 105,232   |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 1,777  |           |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 55,917 | 57,694    |
| 当 期 純 損 失             |        | 162,926   |

## 株主資本等変動計算書

（平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで）

（単位：千円）

|                | 株 主 資 本 |           |             |                             |             |           | 純資産合計    |
|----------------|---------|-----------|-------------|-----------------------------|-------------|-----------|----------|
|                | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |             | 利 益 剰 余 金                   |             | 株 主 資 本 計 |          |
|                |         | 資本準備金     | 資本剰余金計<br>合 | その他利益<br>剰余金<br>繰越利益<br>剰余金 | 利益剰余金計<br>合 |           |          |
| 平成20年12月31日 残高 | 269,677 | 190,070   | 190,070     | △38,110                     | △38,110     | 421,637   | 421,637  |
| 当事業年度中の変動額     |         |           |             |                             |             |           |          |
| 当期純損失          |         |           |             | △162,926                    | △162,926    | △162,926  | △162,926 |
| 当事業年度中の変動額合計   | —       | —         | —           | △162,926                    | △162,926    | △162,926  | △162,926 |
| 平成21年12月31日 残高 | 269,677 | 190,070   | 190,070     | △201,037                    | △201,037    | 258,710   | 258,710  |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ① 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

##### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産・未成工事支出金・未成業務支出金は、個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物(建物附属設備を除く)に関しては、定額法によっております。

建物以外に関しては、定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5年～50年

構築物 10年～15年

##### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

##### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年12月31日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

#### (3) 繰延資産の処理方法

##### ・株式交付費

3年間の定額法により償却しております。

#### (4) 引当金の計上基準

##### ・貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当該事業年度の費用として処理しております。

② 支払利息の原価算入

リノベーション事業及び開発分譲事業に要した借入金の支払利息を、開発の着手から完成するまで、たな卸資産の原価に算入しております。

当事業年度算入額 13,922千円

(6) 会計方針の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

通常の販売目的で保有するたな卸資産については、従来、主として個別法による原価法によっておりましたが、当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号（平成18年7月5日））が適用されたことに伴い、主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

この変更による損益に与える影響はありません。

(リース取引に関する会計基準の適用)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成5年6月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年3月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成6年1月18日（日本公認会計士協会 会計制度委員会）、平成19年3月30日改正））を適用しております。

また、所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、平成20年12月31日以前に契約を行った所有権移転外ファイナンス・リース取引につきましては、通常の賃貸借処理に準じた方法によっております。

この変更による損益に与える影響はありません。

## 2. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ① 担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 販売用不動産  | 813,683千円   |
| 未成工事支出金 | 1,528,471千円 |
| 建物      | 361,669千円   |
| 構築物     | 6,082千円     |
| 機械及び装置  | 741千円       |
| 土地      | 852,342千円   |
| 計       | 3,562,991千円 |

#### ② 担保に係る債務

|             |              |
|-------------|--------------|
| 短期借入金       | 673,500千円    |
| 未払金         | 42,377千円     |
| 長期借入金       | 1,743,877千円  |
| (うち一年内返済予定) | 1,159,760千円) |
| 計           | 2,459,754千円  |

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額

200,866千円

### (3) 偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

|               |          |
|---------------|----------|
| 株式会社ウィル空間デザイン | 3,896千円  |
| 株式会社リノウエスト    | 56,000千円 |
| 計             | 59,896千円 |

### (4) 関係会社に対する金銭債権、債務

|          |           |
|----------|-----------|
| ① 短期金銭債権 | 16,296千円  |
| ② 短期金銭債務 | 113,171千円 |

## 3. 損益計算書に関する注記

### 関係会社との取引高

|              |           |
|--------------|-----------|
| ① 売上高        | 16,946千円  |
| ② 仕入高        | 308,882千円 |
| ③ 営業取引以外の取引高 | 59,402千円  |

## 4. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 発行済株式の総数に関する事項

| 株式の種類 | 前事業年度末の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-------|------------|------------|------------|------------|
| 普通株式  | 11,308株    | —          | —          | 11,308株    |

## 5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

|            |            |
|------------|------------|
| 繰延税金資産（流動） |            |
| 貸倒引当金      | 8,992千円    |
| 関係会社株式評価損  | 4,100千円    |
| 未払事業税否認    | 902千円      |
| 未払賞与等      | 1,910千円    |
| たな卸評価損     | 62,782千円   |
| 控除対象外消費税   | 223千円      |
| 繰越欠損金      | 229,361千円  |
| その他        | 15,953千円   |
| 評価性引当額     | △324,223千円 |
| 計          | —          |
| 繰延税金資産計    | —          |
| 繰延税金資産の純額  | —          |

## 6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 5,370千円 | 3,490千円    | 1,879千円 |
| 合計        | 5,370千円 | 3,490千円    | 1,879千円 |

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高相当額が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

|     |         |
|-----|---------|
| 1年内 | 1,074千円 |
| 1年超 | 805千円   |
| 合計  | 1,879千円 |

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高に占める割合が低いいため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

|            |         |
|------------|---------|
| ① 支払リース料   | 1,074千円 |
| ② 減価償却費相当額 | 1,074千円 |

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

## 7. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称         | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業       | 議決権等の(被所有)割合(%) | 関係内容                                                 | 取引の内容         | 取引金額(千円) | 科目        | 期末残高(千円) |
|-----|----------------|--------------|-----------------|-----------------|------------------------------------------------------|---------------|----------|-----------|----------|
| 子会社 | 株式会社ウィーンデザイン   | 20,000       | リノベーション事業       | (所有) 直接100.0    | 当社仲介物件のリフォーム設計・施工管理<br>当社のリノベーション物件の設計・施工管理<br>役員の兼任 | リフォーム・設計・施工管理 | 307,612  | 未払金       | 90,508   |
| 子会社 | 株式会社リノウエト      | 10,000       | リノベーション事業       | (所有) 直接100.0    | 当該会社の物件を当社が仲介<br>資金の貸付<br>役員の兼任                      | 資金の貸付         | 1,300    | 関係会社短期貸付金 | 39,500   |
|     |                |              |                 |                 |                                                      | 債務保証          | 56,000   | —         | 56,000   |
|     |                |              |                 |                 |                                                      | —             | —        | 貸倒引当金     | 21,931   |
|     |                |              |                 |                 |                                                      | —             | —        | 貸倒引当金繰入額  | 21,931   |
| 子会社 | 株式会社フインシャルユニオン | 10,000       | ファイナシャルプランニング業務 | (所有) 直接100.0    | 当社顧客のローン事務代行及びファイナシャルプランニング業務等<br>資金の借入<br>役員の兼任     | 経営指導・事務代行     | 23,428   | 受取手数料     | —        |

### (2) 役員及び個人主要株主等

| 種類 | 会社等の名称又は氏名 | 資本金又は出資金(千円) | 事業の内容又は職業 | 議決権等の(被所有)割合(%) | 関係内容                 | 取引の内容       | 取引金額(千円) | 科目      | 期末残高(千円) |
|----|------------|--------------|-----------|-----------------|----------------------|-------------|----------|---------|----------|
| 役員 | 岡本 俊人      | —            | 当社代表取締役   | (被所有) 直接57.16   | 資金の借入<br>金融機関借入債務被保証 | 資金の借入       | 64,700   | 短期役員借入金 | 282,300  |
|    |            |              |           |                 |                      | 金融機関借入債務被保証 | 143,960  | —       | 143,960  |

(注) 1. 上記(1)・(2)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

#### 2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 取引については、一般の取引条件と同様に決定しております。
- ② 金利については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ③ 債務保証及び被保証については、保証料等は発生しておりません。

**8. 1株当たり情報に関する注記**

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 22,878円56銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 14,408円10銭 |

**9. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

**10. その他の注記**

該当事項はありません。

## 監査役の監査報告

### 監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

平成22年3月9日

|           |     |     |   |
|-----------|-----|-----|---|
| 株 式 会 社   | ウ   | イ   | ル |
| 常 勤 監 査 役 | 永 峰 | 正 章 | Ⓜ |
| 社 外 監 査 役 | 垂 谷 | 保 明 | Ⓜ |
| 社 外 監 査 役 | 赤 澤 | 敬 之 | Ⓜ |

以 上

# 議決権の代理行使の勧誘に関する参考書類

## 1. 議決権の代理行使の勧誘者

株 式 会 社 ウ イ ル  
代 表 取 締 役 岡 本 俊 人

## 2. 議案及び参考事項

**第1号議案** 第15期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当社第15期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容は、前記提供書面（18頁から26頁まで）に記載のとおりであります。

**第2号議案** 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、株式会社ジャスダック証券取引所において施行された「上場会社の企業行動に関する規範」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの一層の強化を図るため、監査役会及び会計監査人を新設し、所要の変更を行うものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                           | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                      |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p>    &lt;新設&gt;</p> <p>    &lt;新設&gt;</p> <p>第5章 監査役</p> <p>    &lt;新設&gt;</p> | <p>(機関)</p> <p>第4条 当社は、株主総会および取締役のほか、次の機関を置く。</p> <p>(1) 取締役会</p> <p>(2) 監査役</p> <p><u>(3) 監査役会</u></p> <p><u>(4) 会計監査人</u></p> <p>第5章 監査役および監査役会</p> <p><u>(常勤の監査役)</u></p> <p><u>第29条 監査役会は、その決議によって常勤の監査役を選定する。</u></p> |

| 現 行 定 款                 | 変 更 案                                                                                                                                    |
|-------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>&lt;新設&gt;</p>       | <p><u>(監査役会の招集通知)</u><br/> <u>第30条</u> 監査役会招集の通知は、各監査役に対し会日の3日前に発するものとする。ただし、緊急の必要があるときは、この期間を短縮することができまたは全員の同意あるときは省略することができるものとする。</p> |
| <p>&lt;新設&gt;</p>       | <p><u>(監査役会の決議方法)</u><br/> <u>第31条</u> 監査役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、監査役の過半数をもって行う。</p>                                                      |
| <p>&lt;新設&gt;</p>       | <p><u>(監査役会の議事録)</u><br/> <u>第32条</u> 監査役会における議事の経過の要領およびその結果ならびにその他法令に定める事項については、これを議事録に記載または記録し、出席した監査役がこれに記名押印または電子署名する。</p>          |
| <p>&lt;新設&gt;</p>       | <p><u>(監査役会規程)</u><br/> <u>第33条</u> 監査役会に関する事項は、法令または本定款のほか、監査役会において定める<u>監査役会規程</u>による。</p>                                             |
| <p>第29条～第34条 (条文省略)</p> | <p>第34条～第39条 (現行どおり)</p>                                                                                                                 |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の数 |
|-------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 岡本 俊人<br>(昭和38年7月29日生)  | 昭和63年2月 東急不動産地域サービス㈱（現東急リパブル<br>㈱）入社<br>平成元年2月 ㈱タケツエエステート入社<br>平成5年10月 ウィル不動産販売（現㈱ウィル）創業<br>平成5年11月 アサヒハウス㈱取締役就任<br>平成7年6月 当社設立<br>代表取締役就任（現任）<br>平成15年4月 ㈱ウィル空間デザイン取締役就任（現任）<br>平成20年1月 ㈱リノウエスト取締役就任（現任）<br>㈱ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ<br>取締役就任（現任） | 6,464株       |
| 吉川 裕昭<br>(昭和36年11月16日生) | 昭和58年4月 ㈱トマツ入社<br>平成元年8月 ㈱タケツエエステート入社<br>平成5年10月 ウィル不動産販売（現㈱ウィル）創業<br>平成7年6月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役就任（現任）<br>平成17年1月 当社内部監査室長就任（現任）                                                                                                               | 146株         |
| 栗野 泉<br>(昭和51年12月16日生)  | 平成11年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社総務グループマネージャー就任（現任）<br>平成17年3月 当社取締役就任（現任）<br>平成17年11月 ㈱リノウエスト監査役就任（現任）<br>平成20年1月 ㈱ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ<br>監査役就任（現任）                                                                                                  | 80株          |
| 包 賢<br>(昭和45年1月8日生)     | 平成5年4月 大東建託㈱入社<br>平成8年10月 当社入社<br>平成17年1月 当社事業グループマネージャー就任（現任）<br>平成17年11月 ㈱リノウエスト代表取締役就任（現任）<br>平成18年3月 当社取締役就任（現任）                                                                                                                            | 56株          |
| 坂根 勝幸<br>(昭和49年8月1日生)   | 平成9年4月 当社入社<br>平成17年1月 当社流通第2グループマネージャー就任<br>当社取締役就任（現任）<br>平成18年8月 当社流通営業グループマネージャー（営業統<br>括担当）就任（現任）<br>平成19年1月 当社流通営業グループマネージャー（営業統<br>括担当）就任（現任）<br>平成20年1月 ㈱ウィルフィナンシャルコミュニケーションズ<br>取締役就任（現任）                                              | 44株          |

(注) 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、監査役全員の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                     | 所有するの<br>当社株<br>式数 |
|--------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 宮 前 いずみ<br>(昭和52年2月18日生) | 平成11年4月 当社入社<br>平成15年4月 当社総務グループ経営品質管理チームマネージャー就任（現任）                                                                                                                                                         | —                  |
| 垂 谷 保 明<br>(昭和27年4月27日生) | 昭和50年4月 ㈱三菱重工工業入社<br>昭和57年7月 プライスウォーターハウス会計事務所入所<br>昭和61年9月 公認会計士登録<br>昭和62年7月 ㈱タケツ専務取締役就任<br>平成5年1月 開成公認会計士共同事務所共同代表に就任（現任）<br>税理士登録<br>平成12年9月 ㈱情報企画監査役就任（現任）<br>平成17年7月 当社監査役就任（現任）<br>㈱ウィル空間デザイン監査役就任（現任） | 89株                |
| 赤 澤 敬 之<br>(昭和11年2月8日生)  | 昭和36年4月 弁護士登録（大阪弁護士会）<br>山本治雄法律事務所入所（現赤沢・井奥法律事務所）<br>昭和43年4月 同事務所代表に就任（現任）<br>昭和53年4月 大阪弁護士会副会長、日本弁護士連合会理事就任<br>平成18年8月 当社監査役就任（現任）                                                                           | 10株                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 垂谷保明氏及び赤澤敬之氏は、社外監査役候補者であります。
3. 垂谷保明氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
4. 赤澤敬之氏を社外監査役候補者とした理由は、弁護士としての高度な専門的知識を当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。
- なお、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。
5. 垂谷保明氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって4年9ヶ月となります。
6. 赤澤敬之氏は、現在、当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の日をもって3年8ヶ月となります。
7. 社外監査役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、垂谷保明氏及び赤澤敬之氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

なお、両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。

## 第5号議案 会計監査人選任の件

当社は、会社法第2条第6号に定める大会社ではありませんが、株式会社ジャスダック証券取引所において施行された「上場会社の企業行動に関する規範」第7条の規定を受け、コーポレート・ガバナンスの強化のため、会計監査人を設置し、会計監査体制の一層の充実を図るものであります。

なお、本議案は、第2号議案「定款一部変更の件」が本総会において承認可決されることを条件としております。

また、本議案につきましては、監査役全員の同意を得ております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|     |                                                                                                                              |                                          |
|-----|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------|
| 名 称 | 太陽A S G有限責任監査法人<br>(英文名称: Grant Thornton Taiyo ASG)                                                                          |                                          |
| 事務所 | 主たる事務所<br>東京都港区赤坂八丁目5番26号 赤坂DSビル西館<br>業務執行社員の執務する事務所<br>大阪府大阪市北区西天満四丁目4番13号 三共ビル梅新<br>その他の事務所<br>愛知県名古屋市中村区名駅四丁目6番23号 第三堀内ビル |                                          |
| 沿 革 | 昭和46年9月                                                                                                                      | 太陽監査法人設立                                 |
|     | 昭和60年9月                                                                                                                      | 元監査法人設立                                  |
|     | 平成3年4月                                                                                                                       | アクタス監査法人設立                               |
|     | 平成6年10月                                                                                                                      | グラント・ソントン・インターナショナル加盟                    |
|     | 平成11年4月                                                                                                                      | 元監査法人とアクタス監査法人の合併により<br>アクタス元監査法人となる     |
|     | 平成13年7月                                                                                                                      | エーエスジー監査法人に社名変更<br>(平成15年2月からA S G監査法人)  |
|     | 平成18年1月                                                                                                                      | 太陽監査法人とA S G監査法人の合併により<br>太陽A S G監査法人となる |
|     | 平成20年7月                                                                                                                      | 有限責任組織形態に移行<br>太陽A S G有限責任監査法人となる        |
| 概 要 | 人員                                                                                                                           |                                          |
|     | 公認会計士                                                                                                                        | 118名 (内、代表社員26名、社員23名)                   |
|     | 会計士補                                                                                                                         | 11名                                      |
|     | 新試験合格者                                                                                                                       | 101名                                     |
|     | その他監査従事者                                                                                                                     | 49名                                      |
|     | その他職員                                                                                                                        | 37名                                      |
|     | 合 計                                                                                                                          | 316名                                     |
|     | 被監査クライアント数                                                                                                                   | 467社                                     |

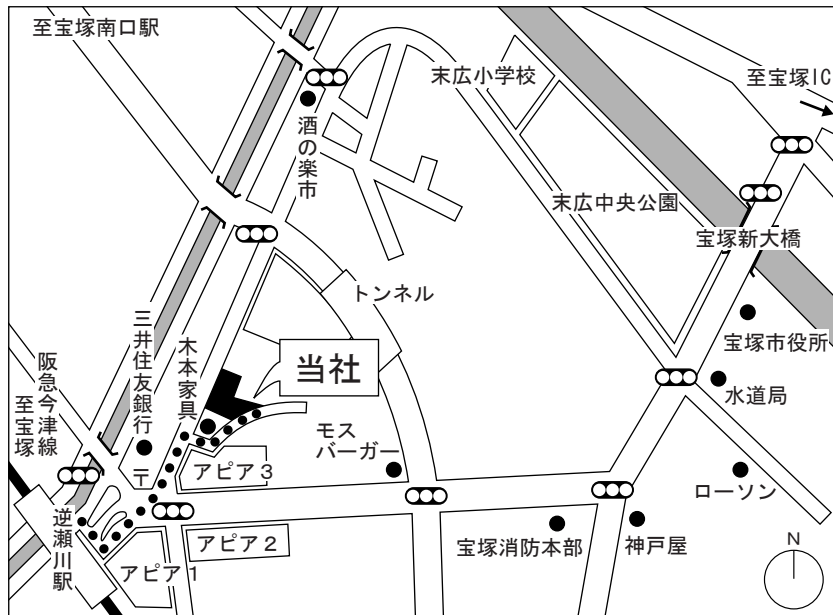
(平成22年2月28日現在)

以 上



# 株主総会会場ご案内図

会場：兵庫県宝塚市逆瀬川一丁目14番39号  
当社3階会議室  
TEL 0797-74-7272



交通 阪急今津線逆瀬川駅下車 徒歩約3分

\* 阪急西宮北口駅からお越しの場合、宝塚行きホームをご利用ください。阪急今津線には（今津行き）と（宝塚行き）の2種類のホームがございますので、ご注意ください。